

平成31年度入校

## 第 6 期

# 防衛医科大学校医学教育部 看護学科学生(自衛官候補看護学生)受験要項



防衛省

### 1 受付期間

平成30年9月5日(水)から9月28日(金)まで(締切日必着)

### 2 募集人員

平成31年度入校の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

(参考) 平成30年度入校 約 75 名

### 3 応募資格

- (1) 平成31年4月1日現在、18歳以上21歳未満(平成10年4月2日から平成13年4月1日までに出生した者)の志操健全、身体強健な者のうち、次の各号のいずれかに該当する者
- ア 高等学校又は中等教育学校卒業生(平成31年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者を含む。)
  - イ 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者(平成31年3月31日までにこれに該当する見込みのある者を含む。)
  - ウ 高等専門学校第3学年次修了者(平成31年3月修了見込みの者を含む。)
- ※ 外国の高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者の応募資格については、防衛医科大学校又は自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。
- (2) この試験を受けられない者
- ア 日本国籍を有しない者
  - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
    - 成年被後見人又は被保佐人
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
    - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 受験手続

- (1) 次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

| インターネットによる方法  | 郵送又は持参による方法  |     |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |
|---|--|-----|-----|-----|-------|---|----|--------|-------------------|----|-------|--------------------------------|----|
| 自衛官募集ホームページ<br>( <a href="http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/">http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/</a> )からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。<br>応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部まで問い合わせてください。 | 1 志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。<br>志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。<br>その際、「 <u>防衛医科大学校医学教育部看護学科学生(自衛官候補看護学生)志願書類</u> 」の請求であることを明記してください。<br>自衛官募集ホームページ( <a href="http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/">http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/</a> )から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。<br>2 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。志願書類を自衛隊地方協力本部に送付する場合は、料金不足にならないよう重量に応じた切手を貼ってください。<br>なお、防衛医科大学校においては、志願書類の請求及び受付業務は行っておりません。 |     |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |
|   | <table border="1"><thead><tr><th>項 目</th><th>内 容</th><th>必要数</th></tr></thead><tbody><tr><td>志 願 票</td><td>所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。<br/>(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)</td><td>1部</td></tr><tr><td>自衛隊受験票</td><td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td><td>1部</td></tr><tr><td>返信用封筒</td><td>宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注2)。</td><td>1部</td></tr></tbody></table>   | 項 目 | 内 容 | 必要数 | 志 願 票 | 所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。<br>(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入) | 1部 | 自衛隊受験票 | 志願票と同じ写真を貼ってください。 | 1部 | 返信用封筒 | 宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注2)。 | 1部 |
| 項 目   | 内 容  | 必要数 |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |
| 志 願 票   | 所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。<br>(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)  | 1部  |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |
| 自衛隊受験票  | 志願票と同じ写真を貼ってください。  | 1部  |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |
| 返信用封筒   | 宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注2)。   | 1部  |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |
| 注：インターネット応募に当たっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。<br>受験票発行通知メールを受領後に、受験票をダウンロードして印刷してください。   | 注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。<br>注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。   |     |     |     |       |   |    |        |                   |    |       |                                |    |

※ 防衛医科大学校医学教育部看護学科学生の自衛官候補看護学生と技官候補看護学生の併願はできません。

なお、入校後のコース変更及び卒業後の変更は原則できません。

- (2) 志願に関する注意事項

- ア 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。
- イ 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。

## 5 第1次試験

- (1) 試験期日  
平成30年10月20日(土)
- (2) 試験場  
各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部の担当地域ごとに、おおむね1か所以上の試験場を設置します。  
(試験場についての詳しいことは、受験票で通知します。)
- (3) 試験種目

| 時 間       | 教 科                   | 科 目                      | 試験区分 |
|-----------|-----------------------|--------------------------|------|
| 0900～1000 | 国 語                   | 国語総合(古文・漢文を除く。)          | 択一式  |
| 1020～1120 | 外 国 語                 | コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ |      |
| 1210～1310 | 数 学                   | 数学Ⅰ・数学A                  |      |
| 1330～1430 | 理 科<br>(3科目の中から1科目選択) | 物理基礎、物理                  |      |
|           |                       | 化学基礎、化学<br>生物基礎、生物       |      |
| 1450～1620 | 小 論 文                 |                          |      |

注：第1次試験の合格者は、択一式試験の結果により決定します。小論文については第2次試験受験者について採点し、第2次試験の結果とあわせて最終合格の決定に用います。

## 6 第2次試験

第1次試験合格者について行います。

- (1) 試験期日  
平成30年12月1日(土)又は12月2日(日)のいずれか指定された日
- (2) 試験場  
陸上自衛隊札幌駐屯地、同仙台駐屯地、同朝霞駐屯地、同守山駐屯地、同川西駐屯地、同海田市駐屯地、同善通寺駐屯地、同春日駐屯地、同熊本駐屯地、同那覇駐屯地
- (3) 試験種目  
口述試験及び身体検査

### 主な身体検査の合格基準(注1)

| 検査項目                                    | 基 準   |              |
|---|---|--------------|
|   | 男 子   | 女 子 (注3)     |
| 身 長                                     | 155cm以上のもの  | 150cm以上のもの   |
| 胸囲・体重                                   | 身長と均衡を保っているもの(合格基準表参照)  |              |
| 肺 活 量                                   | 3,000cc以上のもの  | 2,400cc以上のもの |
| 視 力                                     | 両側とも裸眼視力が0.6以上、裸眼視力が0.1以上で矯正視力が0.8以上又は裸眼視力が0.1未満であって矯正視力がプラスマイナス8.0ジオプトリーを超えない範囲の屈折度のレンズによって0.8以上であるもの  |              |
| 色 覚                                     | 色盲又は強度の色弱でないもの  |              |
| 聴 力                                     | 正常なもの   |              |
| 歯                                       | 多数の歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの   |              |
| その他<br>(血液検査<br>尿検査<br>胸部X線検査等)<br>(注2) | 1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの<br>2 慢性疾患には次のものも含まれます。<br>(1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。)<br>(2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎<br>(3) 腰痛(5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。)<br>脊椎疾患にかかわる手術を5年以内に受けたもの<br>(4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。)<br>(5) 過度の肥満症<br>(6) 高血圧症、低血圧症<br>3 開腹手術の既往歴がないもの(ただし、次のものを除く。)<br>(1) 外そけい・臍ヘルニア根治術<br>(2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術<br>(3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの<br>(4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの<br>4 刺青がないもの・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの |              |

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障をきたす疾患(重篤な症状をきたす可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。

注2：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。  
故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注3：女子は、身体検査のため、Tシャツ及び短パン等を持参してください。

## 7 合格発表

### (1) 第1次試験

ア 期 日 平成30年11月16日(金)

イ 掲示場所 自衛隊地方協力本部

ウ 合格者には、合格通知書を送付します。送付事情などにより延着又は不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所で確認するようにしてください。合格通知書が発表の日から5日たっても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。また、この通知は、第2次試験日及び試験場を指定していますので、特に注意してください。

なお、不合格者には通知しません。

エ 可否に関する照会には一切応じられません。

オ 合格者は、第2次試験受験時に、次の書類を必ず持参してください。

- 出身高等学校長、中等教育学校長又は高等専門学校長の作成した調査書(開封無効) 1部
- 文部科学省認定試験合格者等については、合格証明書及び合格成績証明書 各1部
- 外国の高等学校等を卒業した者については、卒業証明書及び成績証明書 各1部
- 別途配布される面接シート(事前に必ず記入) 1部

### (2) 第2次試験(最終合格)

ア 期 日 平成31年2月8日(金)

イ 掲示場所 自衛隊地方協力本部及び防衛医科大学校

ウ 最終合格者には、合格通知書を送付します。また、自衛官募集ホームページ等に掲載します。送付事情などにより延着又は不着となる場合もありますので、できるだけ掲示場所等で確認するようにしてください。合格通知書が発表の日から5日たっても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

なお、不合格者には通知しません。

エ 可否に関する照会には一切応じられません。

## 8 着 校

(1) 合格者は、採用予定者として平成31年4月初旬、防衛医科大学校に着校することになります。

(2) 着校時に再度身体検査を行います。その際、異常のある者は不採用となる場合がありますので、健康管理には十分注意してください。

なお、併せて薬物使用検査を実施します。

## 9 入 校

着校時の身体検査合格者は、防衛医科大学校学生として採用され、入校することになります。

なお、次の場合は採用されません。

- (1) 平成31年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みであった者が卒業できなかった場合
- (2) 平成31年3月に高等専門学校第3学年次を修了見込みであった者が修了できなかった場合
- (3) 平成31年3月31日までに高等学校又は中等教育学校卒業者と同等以上の学力があると文部科学大臣により認められる見込みであった者が、認められなかった場合
- (4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合

## 10 学生の身分及び処遇

(1) 学生の身分 特別職国家公務員

(2) 手 当 学生手当：114,300円(平成30年2月1日現在)

注：学生手当については、法律の改正により改定される場合があります。

(3) 期 末 手 当 年2回(6月、12月)

(4) 休日・休暇 年次休暇は年間20日のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

(5) そ の 他

ア 被服・食事などは貸与又は支給されます。

イ 防衛医科大学校への入学金・授業料などの納入はありません。

ウ 卒業時には申請により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士(看護学)の学位が取得できます。

## 11 教育・訓練課程

防衛医科大学校は防衛省の機関であり、学生は「保健師・看護師である幹部自衛官」を目指して4年間の教育・訓練に励むことになります。

### 看護学課程

| 教育内容    |               | 卒業に必要な<br>修得単位数 |
|---------|---------------|-----------------|
| 基礎分野    | 人間の理解         | 2 1 単位以上        |
|         | 社会の理解         |                 |
|         | 自然の理解         |                 |
|         | 外国語           |                 |
|         | 体育            |                 |
|         | 総合 I          |                 |
| 専門基礎分野  | 総合 II         | 2 6 単位          |
|         | 人体の構造と機能      |                 |
|         | 疾病の成り立ちと回復の促進 |                 |
|         | 健康支援と社会保障制度   |                 |
| 専門分野 I  | 健康現象の疫学と統計    | 1 3 単位          |
|         | 基礎看護学         |                 |
| 専門分野 II | 成人看護学         | 3 8 単位          |
|         | 老年看護学         |                 |
|         | 小児看護学         |                 |
|         | 母性看護学         |                 |
|         | 精神看護学         |                 |
| 統合分野    | 地域看護学         | 3 2 単位          |
|         | 看護の統合の実践      |                 |
| 防衛看護学分野 | 防衛看護学         | 5 単位            |
| 合 計     |               | 1 3 5 単位以上      |

### 訓練課程

(時間)

| 訓練科目     | 学年   |     |    |    |     | 計 |
|----------|------|-----|----|----|-----|---|
|          | 1    | 2   | 3  | 4  |     |   |
| 訓 育      | 34   | 36  | 14 | 34 | 118 |   |
| 基本<br>訓練 | 徒歩教練 | 34  | 4  | 8  | 46  |   |
|          | 体育一般 | 40  | 4  | 4  | 52  |   |
|          | スキー  |     | 31 |    | 31  |   |
|          | 教育法  |     |    | 16 | 16  |   |
| 部隊実習     | 36   | 114 | 30 | 58 | 238 |   |
| 計        | 144  | 189 | 72 | 96 | 501 |   |

## 12 学生舎生活

学生は、全員入校と同時に学生舎で生活することが義務づけられ、4年間校内の学生舎にて生活を送ることになります。また、学生舎には、居室、集会室、シャワー室及び洗濯室等の設備があります。なお、居室は4人部屋となっており、学年混合で生活します。

### ◇平日の日課

| 06:30 | 06:40  | 08:00 | 08:00  | 08:30  | 11:50  | 13:00  | 17:15 | 17:30  | 21:00  | 23:00 |          |
|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|----------|
|       | 起床     | 朝食    | 国旗掲揚   | 朝礼     | 午前授業   | 昼食     | 午後授業  | 国旗降下   | 夕食     | 自習    | 消灯       |
|       | ~07:30 |       | ~08:15 | ~11:45 | ~12:40 | ~17:00 |       | ~18:30 | ~23:00 |       |          |
|       |        |       |        |        |        |        |       |        |        |       | 学友会活動・入浴 |

### ■ 外出・外泊等

| 学年   | 外 出           |        |  | 外 泊                     |
|------|---------------|--------|--|-------------------------|
|      | 土曜日           | 日曜日・祝日 | 平日                                     |                         |
| 第1学年 | 08:00 ~ 22:50 |        | 原則外出はできません(休日等の前日は17:15~22:50は外出できます。) | 9月までは外泊が制限されます。         |
| 第2学年 |               |        |  | 休日等の前日17:15~休日等最終日22:50 |
| 第3学年 |               |        |  |                         |
| 第4学年 |               |        |  |                         |

※ 第1学年については、4月の休日等は外出・外泊が制限されます。

## 13 将来の進路

卒業後は、陸上・海上・航空自衛隊幹部候補生学校及び自衛隊病院等において、所定の教育訓練及び新人看護職員研修を受けます。その後、**保健師・看護師である幹部自衛官**として、各自衛隊病院・部隊などで勤務します。

**【※ 卒業後6年未満で自衛隊を離職する場合は、償還金を償還しなければなりません。】**

## 14 その他

### (1) 住所を変更した場合

志願書類の提出後、住所を変更した場合は、必ず封書で受験番号、氏名、郵便番号、新住所及び電話番号を次の宛先に速やかに連絡してください。

ア 第1次試験前に変更した場合……………志願書類を提出した自衛隊地方協力本部

イ 第1次試験後に変更した場合……………防衛医科大学校教務部教務課看護学科入学試験係

〒359-8513 埼玉県所沢市並木3丁目2番地

☎04-2995-1211(代表) 内線2543

### (2) 受験のための旅費は、自己負担になります。

### (3) 防衛医科大学校医学教育部看護学科学生(自衛官候補看護学生)受験についての詳しいことは、最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛医科大学校にお問い合わせください。

■ 合格基準表

男子

| 身長     | 胸 囲  | 体 重  | 体重超過の判定基準 |
|--------|------|------|-----------|
| cm     | cm以上 | kg以上 | kg以上      |
| 155.0～ | 77   | 47   | 69        |
| 158.0～ | 77.5 | 47.5 | 71.5      |
| 161.0～ | 78.5 | 48   | 74        |
| 164.0～ | 79   | 49   | 76.5      |
| 167.0～ | 80   | 50   | 79        |
| 170.0～ | 80.5 | 52   | 81.5      |
| 173.0～ | 81.5 | 54   | 84        |
| 176.0～ | 82   | 56   | 86.5      |
| 179.0～ | 83   | 58   | 89        |
| 182.0～ | 84   | 60   | 91.5      |
| 185.0～ | 84.5 | 62   | 94        |
| 188.0～ | 85.5 | 64   | 96.5      |
| 191.0～ | 86   | 66   | 99        |

女子

| 身長     | 胸 囲  | 体 重  | 体重超過の判定基準 |
|--------|------|------|-----------|
| cm     | cm以上 | kg以上 | kg以上      |
| 150.0～ | 74.5 | 43   | 58        |
| 152.0～ | 75   | 43.5 | 59.5      |
| 155.0～ | 75.5 | 44   | 62        |
| 158.0～ | 76   | 44.5 | 64.5      |
| 161.0～ | 76.5 | 45   | 67        |
| 164.0～ | 76.5 | 46   | 69.5      |
| 167.0～ | 77   | 47.5 | 72        |
| 170.0～ | 77.5 | 49   | 74.5      |
| 173.0～ | 78   | 51   | 77        |
| 176.0～ | 78.5 | 53   | 79.5      |
| 179.0～ | 79   | 55   | 82        |
| 182.0～ | 79.5 | 57   | 85        |
| 185.0～ | 80   | 59   | 88        |
| 188.0～ | 80.5 | 61   | 91        |
| 191.0～ | 81   | 63   | 94        |

■ 志願票・受験票記入例

防衛医科大学校医学教育部看護学科学生  
(自衛官候補看護学生) 志願票

(医看)

|   |   |       |   |                                       |          |
|---|---|-------|---|---------------------------------------|----------|
| ① 氏名  | ぼうえい いちろう (男)   |       | 写真<br>(1) 字のよみと読み、その裏面に氏名及び募集科目を記入し、裏がれないように貼って下さい。<br>(2) 申込前を1か月以内撮影した、最近のカラー写真(縦向き)・縦4cm、横3cm程度・本人と顔が一致したもの<br>(3) 写真を貼っていない場合、又は写像その他の記載事項として適当でない場合は受理していただきません<br>(4) 受験票と同一の写真は添付していただきません | 地方協力本部<br>受験番号<br>年 月 日<br>1 次<br>2 次 |          |
| ② 生年月日  | 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日<br>(採用年の4月1日現在) 満 〇〇 歳  |       | ④ 希望試験場 (1次)<br>(2次)  |                                       |          |
| ③ 選択科目  | 理 科<br><input checked="" type="checkbox"/> 物理・ <input type="checkbox"/> 化学・ <input type="checkbox"/> 生物<br>選択科目(1科目)を○で囲む |       | ⑤ 特 技<br>英検2級   |                                       |          |
| ⑥ 現住所   | 〒〇〇〇-〇〇〇〇<br>東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇  |       |   |                                       |          |
| ⑦ 家族等連絡先  | 氏名 防衛太郎 郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇<br>東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇<br>姓 名 父 電話番号 (携帯) 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇   |       |   |                                       |          |
| ⑧ 応募資格  | 学校名   | 部 科 名 | 卒業年月  | 所在地                                   | 高校コード    |
|   | 〇〇高等学校  | 〇〇科   | 平成〇〇年〇〇月卒業(卒業見込)  | 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇〇                       | 〇〇〇〇〇〇〇〇 |
|   |   |       | 平成 年 月 卒業・卒業見込  |                                       |          |
|   | 高等学校卒業程度認定試験  |       | 平成 年 月 合格・合格見込  |                                       | 5110101K |
| ⑨ 過去の自衛官等の受験  | 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。)記入欄<br>有・無 現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補(○で囲む) 退職  |       |   |                                       |          |
| 私は、防衛医科大学校医学教育部看護学科学生(自衛官候補看護学生)採用試験を受験したので、申し込みます。<br>私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。<br>また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。<br>平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 氏名(自筆) 防衛 一郎 |   |       |   |                                       |          |

注：記入上の注意  
1 写真は縦インク(ボールペン可)で本人が描書ではっきりと記入してください。  
2 右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。  
3 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。  
4 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票

|      |   |                                      |
|------|---|--------------------------------------|
| 応募種別 | 幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「総合選抜・推薦・一般」、 <b>防衛医科大学校学生「医学科(看護学科(自衛官候補看護学生))」</b> 、陸上自衛隊高等工科学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補(一般)、陸上予備自衛官補(技能)、海上予備自衛官補(技能)その他( ) | 注                                    |
| 受験番号 | 注   | 写 真<br>(志願票と同じものを貼り付ける)<br>縦4cm×横3cm |
| 氏 名  | 防衛 一郎   |                                      |
| 試験場  | 注   |                                      |
| 試験日時 | 注   |                                      |

注：1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。  
2 幹部候補生応募者は、大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。  
3 防衛大学校学生応募者は、総合選抜・推薦・一般の区分を○で囲むこと。  
4 防衛医科大学校学生応募者は、医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。  
5 陸上自衛隊高等工科学校生徒応募者は、推薦・一般の区分を○で囲むこと。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ①「氏名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ②「生年月日」：年齢は平成31年4月1日現在の年齢を記入
- ③「選択科目」：物理・化学・生物から1科目を選択し○で囲む。
- ④「希望試験場」：最寄りの地方協力本部に詳細を確認して記入
- ⑤「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ⑥「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入  
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑦「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
- ⑧「応募資格」：学校卒業(卒業見込)者は学校名を正確に記入し、「卒業・卒業見込」を○で囲む。所在地は詳細に記入  
また、高等学校卒業程度認定試験は合格又は合格見込年月を記入し、「合格・合格見込」を○で囲む。  
高校コードは正確に記入
- ⑨「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊貸費学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科学校生徒をいう。)
- ⑩「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備〇士(例)と記入)

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

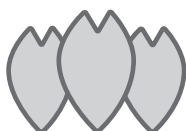
<自衛隊法第38条第1項>

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



●志願書類の請求・提出先(受付機関)

| 地方協力本部  | 郵便番号   | 所在地  | 電話番号   | URL   |
|---|--|--|--|---|
| 札幌<br>函館<br>旭川<br>帯広  | 060-8542<br>042-0934<br>070-0902<br>080-0024   | 札幌市中央区北4条西15丁目1<br>函館市広野町6-25<br>旭川市春光町国有無番地<br>帯広市西14条南14丁目4  | 011(631)5472<br>0138(53)6241<br>0166(51)6055<br>0155(23)5882   | <a href="http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/">http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/hakodate/">http://www.mod.go.jp/pco/hakodate/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/">http://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/">http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/</a>  |
| 青森<br>岩手<br>宮城<br>秋田<br>山形<br>福島  | 030-0861<br>020-0023<br>983-0842<br>010-0951<br>990-0041<br>960-8162   | 青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F<br>盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F<br>仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F<br>秋田市山王4丁目3-34<br>山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F<br>福島市南町86  | 017(776)1594<br>019(623)3236<br>022(295)2612<br>018(823)5404<br>023(622)0712<br>024(546)1920   | <a href="http://www.mod.go.jp/pco/aomori/">http://www.mod.go.jp/pco/aomori/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/iwate/">http://www.mod.go.jp/pco/iwate/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/miyagi/">http://www.mod.go.jp/pco/miyagi/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/akita/">http://www.mod.go.jp/pco/akita/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/">http://www.mod.go.jp/pco/yamagata/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/">http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/</a>  |
| 茨城<br>栃木<br>群馬<br>埼玉<br>千葉<br>東京<br>神奈川<br>新潟<br>山梨<br>長野<br>静岡   | 310-0011<br>320-0043<br>371-0805<br>330-0061<br>263-0021<br>160-0022<br>231-0023<br>950-8627<br>400-0031<br>380-0846<br>420-0821   | 水戸市三の丸3丁目11-9<br>宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F<br>前橋市南町3丁目64-12<br>さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F<br>千葉市稲毛区轟町1丁目1-17<br>新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F<br>横浜市中区山下町253-2<br>新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F<br>甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F<br>長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F<br>静岡市葵区柚木366   | 029(231)3315<br>028(634)3385<br>027(221)4471<br>048(831)6043<br>043(251)7151<br>03(3260)0543<br>045(662)9429<br>025(285)0515<br>055(253)1591<br>026(233)2108<br>054(261)3151   | <a href="http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/">http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/tochigi/">http://www.mod.go.jp/pco/tochigi/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/gunma/">http://www.mod.go.jp/pco/gunma/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/saitama/">http://www.mod.go.jp/pco/saitama/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/chiba/">http://www.mod.go.jp/pco/chiba/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/">http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/">http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/niiigata/">http://www.mod.go.jp/pco/niiigata/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/">http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/nagano/">http://www.mod.go.jp/pco/nagano/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/">http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/</a>   |
| 富山<br>石川<br>福井<br>岐阜<br>愛知<br>三重<br>滋賀<br>京都<br>大阪<br>兵庫<br>奈良<br>和歌山<br>鳥取<br>島根<br>岡山<br>広島<br>山口<br>徳島<br>香川<br>愛媛<br>高知 | 930-0856<br>921-8506<br>910-0019<br>502-0817<br>454-0003<br>514-0003<br>520-0044<br>604-8482<br>540-0008<br>651-0073<br>630-8301<br>640-8287<br>680-0845<br>690-0841<br>700-8517<br>730-0012<br>753-0092<br>770-0941<br>760-0019<br>790-0003<br>780-0061 | 富山市牛島新町6-24<br>金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F<br>福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F<br>岐阜市長良福光2675-3<br>名古屋市中川区松重町3-41<br>津市桜橋1丁目91<br>大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F<br>京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F<br>大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F<br>神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F<br>奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F<br>和歌山市築港1丁目14-6<br>鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F<br>松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F<br>岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F<br>広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F<br>山口市八幡馬場814<br>徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F<br>高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F<br>松山市三番町8丁目352-1<br>高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F | 076(441)3271<br>076(291)6250<br>0776(23)1910<br>058(232)3127<br>052(331)6266<br>059(225)0531<br>077(524)6446<br>075(803)0820<br>06(6942)0543<br>078(261)8600<br>0742(23)7001<br>073(422)5116<br>0857(23)2251<br>0852(21)0015<br>086(226)0361<br>082(221)2957<br>083(922)2325<br>088(623)2220<br>087(823)9206<br>089(941)8381<br>088(822)6128 | <a href="http://www.mod.go.jp/pco/toyama/">http://www.mod.go.jp/pco/toyama/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/">http://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/fukui/">http://www.mod.go.jp/pco/fukui/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/gifu/">http://www.mod.go.jp/pco/gifu/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/aichi/">http://www.mod.go.jp/pco/aichi/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/mie/">http://www.mod.go.jp/pco/mie/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/shiga/">http://www.mod.go.jp/pco/shiga/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/">http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/osaka/">http://www.mod.go.jp/pco/osaka/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/">http://www.mod.go.jp/pco/hyogo/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/nara/">http://www.mod.go.jp/pco/nara/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/">http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/tottori/">http://www.mod.go.jp/pco/tottori/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/shimane/">http://www.mod.go.jp/pco/shimane/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/okayama/">http://www.mod.go.jp/pco/okayama/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/">http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/">http://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/">http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/kagawa/">http://www.mod.go.jp/pco/kagawa/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/ehime/">http://www.mod.go.jp/pco/ehime/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/kochi/">http://www.mod.go.jp/pco/kochi/</a> |
| 福岡<br>佐賀<br>長崎<br>大分<br>熊本<br>宮崎<br>鹿児島<br>沖縄   | 812-0878<br>840-0047<br>850-0862<br>870-0016<br>860-0047<br>880-0901<br>890-8541<br>900-0016   | 福岡市博多区竹丘町1丁目12番<br>佐賀市与賀町2-18<br>長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F<br>大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F<br>熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F<br>宮崎市東大湊2丁目1-39<br>鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F<br>那覇市前島3丁目24-3-1   | 092(584)1881<br>0952(24)2291<br>095(826)8844<br>097(536)6271<br>096(297)2051<br>0985(53)2643<br>099(253)8920<br>098(866)5457   | <a href="http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/">http://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/saga/">http://www.mod.go.jp/pco/saga/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/">http://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/oita/">http://www.mod.go.jp/pco/oita/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/">http://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/">http://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/">http://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/</a><br><a href="http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/">http://www.mod.go.jp/pco/okinawa/</a>  |



平和を、仕事にする。  
陸海空自衛官募集

< 自衛官募集ホームページ >

<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



< 募集コールセンター >

守ろうみんなの国 ☎ 0120-063792  
(年中無休受付時間12:00~20:00)

● お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。